

# 平成26年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課

担当名：エコエネルギー推進担当

内線：3068

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B11	住宅の低炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費		
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	なし				戦略項目	09	新エネルギー埼玉モデルの構築	
							分野施策	040202	低炭素な暮らしとまちづくりの推進	
<p>1 事業の概要</p> <p>家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、各家庭が省エネ設備の導入に積極的に取り組める仕組みをつくり、家庭の省エネを徹底する。</p> <p>(1) 省エネ設備導入支援補助 220,906千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 省エネ設備導入支援補助</p> <p style="padding-left: 20px;">H E M S ( 必 須 ) 20千円×3,000件 220,906千円</p> <p style="padding-left: 40px;">+ 60,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">省エネ設備(一つ以上選択) 50千円×3,000件 150,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用燃料電池システム(エネファーム)</li> <li>・太陽熱利用システム</li> <li>・地中熱利用システム</li> <li>・定置用リチウムイオン蓄電システム</li> <li>・電気自動車充電設備(V2H)</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">事務費等 10,906千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 国は日本再興戦略の中で家庭用燃料電池を平成32年までに140万台の整備目標を掲げており、初期段階から3年間県補助を導入することにより、その普及を加速させる。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>H E M S 機器を必須とする省エネ設備の導入促進を図ることにより、家庭部門のCO2対策の強化ができる。</p> <p>省エネ設備の導入により、地域経済の活性化に資する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>省エネ設備の関係業界と連携した取組展開により、省エネ設備等の導入の普及加速を図る。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>県 定額</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(包括算定経費)</p> <p>(区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費</p> <p>(細節) 環境保全対策費</p> <p>(積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×2人=19,000千円 増員(一般1)</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸収入								
決定額	220,906	645						220,261	220,906	
前年額										